

Q 文書における「終末に関する説教」の 修辞学的分析

山 田 耕 太

1. はじめに

これまで Q 文書の「説教」の部分についての的を絞って、主として修辞学的視点から分析してきたが、第五ブロックの最後に置かれた「終末に関する説教」は、どのような構造をしているのであろうか、今まで見てきた「洗礼者ヨハネに関する説教」、イエスの「宣教開始の説教」、「弟子派遣の説教」、「思い煩いに関する説教」の構造や文彩の用法と類似点が見られるのであろうか。相違点があるとしたら、どのような点が違うのであろうか。また、「終末に関する説教」は、Q 文書全体の中でどのような位置を占めるのであろうか。このような視点で「終末に関する説教」の分析を試みてみたい。その後で、Q 文書における説教について、修辞学的視点で簡潔にまとめることにする。⁽¹⁾

2. 研究史瞥見

(1) 資料研究

ハルナックは、マタイ福音書とルカ福音書を素材にして Q のテキストを探求して再現した後で、その形式的な特徴を指摘する中で、文体に基づいて Q を「物語」「譬話と直喩」「長い語り（説教）と短い語り」の三種類に大きく分けた。その中で「終末に関する説教」（Q17:23-24, 37, 26-27, 34-35）は、Q 最後に位置する「長い語り」である「説教」に分類された。⁽²⁾

T. W. マンソンは、Q 文書を四つのブロックに分けて、第四ブロック「将来」の最後に「人の子の日」（Q17:22-37）を位置づけた。それを三つに分けて、序論の「待望と偽メシアへの警告」（Q17:22-25）では偽メシアの到来が預言されるがそれを拒むこと、本論の「終末論的詩」（Q17:26-30）では詩の形式で終末の到来が書かれ、結論の「結びの言葉」（Q17:31-37）では勧めの言葉が述べられていることを指摘した。⁽³⁾

(2) 様式史研究

ブルトマンは、「終末に関する説教」はそれぞれ別々な三つの断片で構成されていると分析した。すなわち「バルーシア（再臨）への警告」

(Q17:26-27, [28-30], 34-35)、「しるしを拒む」(Q17:20-21)、「人の子の突然の到来」(Q17:23-24)という三つの断片に分かれ、それぞれ断片は「預言的・黙示的言辞」に分類されることを指摘した。さらに最初の断片は、「パルーシア(再臨)の突然の到来」(Q17:26-27, [28-30])とそれに伴い「分裂が起こる」(Q17:34-35)という違った内容の伝承が一つになって、二つの警告を促しているとした。⁽⁴⁾

コンツェルマンは、様式史研究では「終末に関する説教」がこのように「イエスの言葉集」(ロギア)で構成されていることが明らかにされたことから、Q17:20-35を「ロギア黙示録」と呼んだ。⁽⁵⁾

(3) 編集史研究

シュルツは「ロギア黙示録」を「Q黙示録」と呼んで、それを「終末の遅延」という神学的文脈の中に置き、Q17:23-24, 37, 26-27, 30, 34-35で構成されていることを指摘した。それは、Q17:23に「なぜならば」と理由を著すQ17:24が対応し、⁽⁶⁾ Q17:24の結びとしてQ17:37が対応し、Q17:28-29はマタイに欠けていて根拠が弱いので退け、⁽⁷⁾「私はあなたがたに言う」という預言者的言辞で導入されたQ17:34-35が結びとなることを正しく指摘した。⁽⁸⁾

クロッペンボルグは、「ロギア黙示録」がQ17:23で始まり、それに対応してQ17:24, 37b, 26-27, (28-30)と続き、二重の隠喩を用いた黙示的威嚇のQ17:34-35で結ばれていると分析した。⁽⁹⁾ 具体的には、Q17:23, 24, 37bとQ17:26-27, 28-30, 34-35という三つの言葉で構成された二組の語録集が別々に流布していたが、それが一つとなってQ文書に収められたと推定した。⁽¹⁰⁾

(4) 修辞学的研究

「終末に関する説教」の修辞学的分析はまだあまり進んでいないが、断片的な言葉集と見るのではなく、一つの説教を修辞学の視点で構造を分析する点は共通している。カークは「人の子の日」(Q17:23-37)と題して「終末に関する説教」の修辞学的構造を以下のように分析した。⁽¹¹⁾

17:23	序論 (exordium)
17:24	理由 (causa)
17:26-30	範例 (exemplum)
17:34-35	範例 (exemplum)

17:37b 結論 (peroratio)

それに対して、フレッダーマンは、「黙示的説教」(Q17:23-35) というタイトルで以下のように修辞学的構造を分析した。⁽¹²⁾

17:23	うわさ	A
17:24-30	範例	B
	自然より (24, 37)	
	歴史より (26-27, 30)	
17:34-35	二人の男と二人の女 (34-35)	A'

フレッダーマンが分析で用いている言葉は、「範例」を除くと修辞学用語ではなく、「うわさ」という日常語を用いたり、議論の内容を表現したりしている。全体の議論には、「輪構造」(ABA')が見られることを指摘しているが、それは修辞学的表現を用いた「キアスム的シンメトリー」に相当する。

以上の「研究史瞥見」で見てきた「終末に関する説教」のテキストでは、ブルトマンを除いて Q17:20-21 は Q に含まれないとする見解を紹介してきた。だが、本書では Q7:20-21 は Q に含まれるという立場を取る。

Q17:20-21 は IQP 版では削除されていたが、Q 批評版では確実ではないが Q に属するとされている。Q17:20-21 が Q 文書に含まれるとする根拠は、それと並行する伝承や類似の伝承が、トマス福音書 3.1-3、113、オクシュリンコス・パピルス 654 に存在するからである。

3. Q 文書第五ブロックのマクロ構造

Q 文書の結びである第五ブロック「弟子の生活」(Q14:11-22:30) は次のようなマクロ構造をしている。第五ブロックの内容は、第四ブロック「真の共同体について」と、弟子の「共同体」と弟子の「個人の生活と信仰」という内容においても、「譬え」「教え」「説教」という表現形式においても連続性があり、またそれを展開している。

A : 弟子についての教えと譬え (Q14:11=18:14b, Q14:16-17, 21, 23, Q14:26-27, Q17:33, Q14:34-35, Q15:45a, 7)

A' : 弟子の生活と信仰の教え (Q16:13, Q16:16, Q16:17, Q16:18, Q17:1-2, Q17:3b-4, Q17:6b)

B : 「終末に関する説教」 (Q17:20-21, 23-24, 37, 26-27, 30, 34-35, Q19:12-13, 15-24, 26, Q22:28-30)

4. 「終末に関する説教」のミクロ構造

(1) 「序論」(exordium) : 「神の国はいつ来るのか」(17:20a)

この説教全体は「問い」と「答え」により議論を進めていく「ディアトリペー」という文体で書かれている。説教全体は「神の国はいつ来るのか」とイエスに「尋ねる」間接法による「修辭疑問」から始まる。

ここに至るまでQ文書では、一方では「神の国の到来」(6:20, 10:9, 11:20, 52, 16:16)が告げられ、他方では「神の国の到来」が「祈られ」「求められ」(11:2, 12:31)、それがどのようなところなのかが比喩や譬えて語られてきた(7:28, 13:18-19, 20, 28)。しかし、ここでは「いつ来るのか」と問う。

(2) 「命題」(propositio) : 「見える形で来ない」「あなたがたの中にある」(17:20b-21)

「尋ねる」という動詞に「対置」してイエスが「答えて言う」という動詞に導かれて、「神の国は見える形で来るのではない」(20b)という第一の「命題」が導入される。「見よ(ここにある、あるいは…[そこにある])」(21a)「見よ(神の国は…にある)」という文頭に同じ言葉を重ねる「語頭畳用」を用いて、「なぜならば」以下で「見える形で来るのではない」「理由」を示す。すなわち「神の国はあなたがたの中に(只中に)あるからである」(21b)という第二の「命題」が提示される。「神の国」は既に到来しているのではあるが、それは目に「見える形で来るのではなく」、目に見えない霊的な「神の国」を指しているのである。

(3) 「反論」(refutatio) : 「出て行くな、後を追うな」(17:23-24, 37)

「見える形で来る」と主張する偽メシア運動の人々に対する「反論」が、「もしも彼らが…あなたがたに言うならば」以下で導入される。

「ここにある[そこにある]」(21a)という「一般論」に対して「荒野にある」「室内にある」と「具体論」に置き換えて、重文の前文で「見よ、荒野にある」「見よ、室内にある」(23ab)と「語頭畳用」を用い「荒野」と「室内」を「対置」して、重文の後文で「出て行くな」「後を追うな」

とほぼ同じ意味の動詞を「重複」して「並置」する (23ab)。

その「理由」が「なぜならば」以下で「稲妻」を「直喩」として用いて語られる。すなわち「出て来る」「きらめき渡る」という動詞と「東から」「西まで」という前置詞句を「並置」して (24ab)、「神の国」が「目に見える形で来る」時には、「稲妻」のように一瞬にして大空を「きらめき渡る」からである。「神の国の到来」を告げる「人の子」と称されるメシアが出現する「その日 (終末の日) には」、「人の子も」稲妻がきらめき渡るのと「同じようになるであろう」 (24c)。

偽メシア運動に対する「反論」の結びに、「死体がある所に、はげ鷹が集まってくるであろう」 (37) という「格言」を「隠喩」として用いてまとめる。そこには「(神の国が) 来る」「(稲妻が東から) 出て来る」「(はげ鷹が) 集まって来る」という「来る」という動詞の派生語が「反復」されている。

(4) 「確証」(probatio) : 「ノアの日々のように」 (17:26-27, 30)

「反論」で相手の議論を崩した後で、「論証」で自分の議論を説得的に論じる。ここでは人口に膾炙した「ノアの日々 (直訳)」と「人の子の日」を「比較」する。すなわち、「ノアの日々 (時) に起こったように」 (26a) と「人の子の日にもこのようになるであろう」 (26b) と「並置」する。それは同時に、「その日には人の子も同じようになるであろう」 (24c) を多少変形してリフレインのように「反復」した文である。

「なぜならば」(27a) 以下で、「ノアの日々 (時)」と「その日 (終末の日)」が同じである「理由」が示される。「ノアが箱舟に入る日まで」 (27c) の「日々」が「食べたり飲んだり」と類似の動詞を「並置」し「娶ったり娶られたり」と能動態と受動態を「対置」して動詞を四つ「滞留」して表現される (27b)。その最中に「洪水が来て」一瞬にして「すべてが流されたのである」 (27d)。すなわち、「稲妻」の比喩も「ノアの日々」の比喩も、一瞬にして突如やって来る「裁き」を表現しているのである。こうして「人の子が現れる日には同じようになる」が「論証」の冒頭と末尾で繰り返されて (26b, 30)、「論証」を「包摂」する。

(5) 「結論」(peroratio) : 「一人は取り上げられ、一人は残される」 (17:34-35)

「私はあなたがたに言う」 (34a) という「結論」の導入で、もう一度「序論」の導入の「ディアトリバー」の対話法に戻る。こうして対話法が「終

末に関する説教」全体を「包摂」する。

「畑」と「粉挽き小屋」という二つの「対置」的な場所で労働をしている最中に、二人がいると、「一人は取り上げられ、一人は残される」という「格言」のような文が二回繰り返される (34c, 35b)。一方の「畑」では男性形で書かれ、他方の「粉挽き小屋」では女性形で書かれ、「畑」で働く「農夫」と「粉挽き小屋」で働く「農婦」が「対置」的に描写される。すなわち、「人の子」の出現による「目に見える形」での「神の国の到来」により、一方は「取り上げられ」て、救われ、他方は「残され」て、裁きを受ける。

以上で狭義の意味での「終末に関する説教」は終わるが、それに後から「ムナの譬話」(Q19:12-13,15-24,26) と「イスラエルに対する裁き」(Q22:28,30) が追加されたと考えられる。⁽¹³⁾ これらは広義の意味での「終末に関する説教」の結びの部分構成する。⁽¹⁴⁾ また、それぞれ「終末に関する説教」を「実践する人」(「取り上げられる人」と「実践しない人」(「残される人」)) を「譬話」(parabola) を用いて「範例」(exemplum) として示し (Q19:12-26)、「実践する人」(10 ムナを得た人) に対する報酬の約束を「結語」(22:28, 30; conclusio) で示す。

(6) 範例 (Q:12-26)⁽¹⁵⁾

①「序論」(exordium) : 「僕にムナを預け、旅から戻って清算する主人」(Q19:12-13,15)

「クレイア」の形式を用いて、「譬話」を導入する。主人が「旅に出ようとして」(12) 「僕らに 10 ムナを与えて」(13a) 出かけ、戻って来て「清算をした」(15b) というエピソードを紹介し、一つの動詞「商売をなさい」(13b) で主人を特徴づける。

②「称賛」(laus) : 「最初の僕と第二の僕」(Q19:16-17, 18-19)

最初の僕が「主よ、あなたの 1 ムナを 10 ムナに増やしました」(16b) と報告すると、主人は「よくやった、善い僕よ」と「称賛」し、その理由として「僅かのものに忠実であったので、多くのものを任せよう」(17b) と「対置」的表現を用いて報償を与えて「称賛」する。

第二の僕は「10 ムナ」を「5 ムナ」に入れ替えて、第一の僕の報告を「反復」し (18b)、主人も「10 ムナ」を「5 ムナ」に入れ替えて「反復」して「称賛」する (19b)。

こうして第一の僕と第二の僕に対する主人の「称賛」の応答は「並置」される。

③「非難」(vituperatio)：「第三の僕」(Q19:20-21, 22-23)

第三の僕は、主人を「あなたは蒔かない所から刈り取り」「散らさない所から集める」(20cd)という主人の「厳しい」(20b)人柄を「対置」的に表現して、「恐ろしくなって」「地面の中に隠しました」(21b)と言う。

それに対して主人は、「悪い僕よ」と「非難」して、主人の本質が「蒔かない所から刈り取り、散らさない所から集める」(20cd)という僕の「対置」的表現を「反復」した上で、「銀行に預けておかなければならなかった」(23b)と僕の怠慢を「非難」する。

こうして、第三の僕と主人の応答は、第一と第二の僕と主人の応答に「対置」する。

④「結論」(peroratio)：「持っている人に与えられる」(Q19:24, 26)

以上の第一、第二の僕に対する「称賛」と第三の僕に対する「非難」の結果、「具体論」(hypothesis)として、第三の僕の「彼から1ムナを取り上げて、10ムナ持っている人に与えなさい」(24ab)という「対置」した結論に至る。

さらに、「一般論」(thesis)として、「持っている人にすべて与えられるであろう。持っていない人は、彼が持っているものさえも取り上げられるであろう」という「対置」的表現をその「理由」(causa)として挙げる。

こうして、終末が「目に見える形で来た」と告げる偽メシア運動に惑わされることなく「終末の遅延」の間に仕事を放棄して「非難」されることなく、仕事を続けて「称賛」されることを勧める。

さらに、「イスラエルに対する裁き」(Q22:28, 30)は、恐らく「ミナの譬話」(Q19:12-26)に続きとして最初からQ文書に存在し、その報酬の約束としての機能を果たしていたと推定される。⁽¹⁶⁾

(7)「結語」(conclusio)：「イスラエルに対する裁き」(Q22:28, 30)⁽¹⁷⁾

「イスラエルに対する裁き」は、「ミナの譬話」の「結語」となるばかりでなく、広い意味での「終末に関する説教」の「結語」ともなり、また冒頭の「洗礼者ヨハネに関する説教」と末尾の「終末に関する説教」によってQ文書を「包摂」する「裁き」のモチーフ⁽¹⁸⁾に対する「結語」ともなっ

て、Q 文書全体を結ぶ。

最後に、「あなたがた、私に従った人々は」と主語を弟子にして、直接弟子に向って用いて呼びかける (28)。「座する」と「裁く」という二つの動詞を用いて約束する。すなわち、「あなたがたのものである」(Q6:20)と約束された「神の国」で、「王座に座る」という報いを受けることが未来形で約束される。その目的は「神の国の中で最も小さな人も洗礼者ヨハネより大きい」(Q7:28)と「一般論」として言われたことが、「イスラエルの12部族を裁く」こととして「具体論」として示される。

5. むすびに

広義の「終末に関する説教」の修辞学的構造を簡潔に示す次の通りである。

- | | |
|--|------|
| (1) 「序論」(exordium) : 「神の国はいつ来るのか」(17:20a) | A |
| (2) 「命題」(propositio) : 「見える形で来ない」
「あなたがたの中にある」(17:20b-21) | B |
| (3) 「反論」(refutatio) : 「出て行くな、後を追うな」(17:23-24, 37) | C |
| (4) 「確証」(probatio) : 「ノアの日々のように」(17:26-27, 30) | C' |
| (5) 「結論」(peroratio) : 「一人は取り上げられ、一人は残される」
(17:34-35) | A'' |
| (6) 「範例」(exemplum) : 「ムナの譬話」(19:12-26) | B' |
| ① 「序論」(exordium) : 「僕にムナを預け、清算する主人」(12-13,15) | |
| ② 「称賛」(laus) : 「最初の僕と第二の僕」(16-17, 18-19) | |
| ③ 「非難」(vituperatio) : 「第三の僕」(20-21, 22-23) | |
| ④ 「結論」(peroratio) : 「持っている人に与えられる」(24, 26) | |
| (7) 「結語」(conclusio) 「イスラエルに対する裁き」(22:28, 30) | A''' |

以下にその要点を列挙する。

- (a) 狭義の「終末に関する説教」は「クレイア」の対話法で進められている (17:20, 34)。同様に、それに付加された「ムナの譬話」も対話法で書かれ (19:12-13, 16-17, 18-19, 20-21, 22-23, 24-26)、「イスラエルに対する裁き」(22:28, 30) も連続した対話法の中に位置づけられる。
- (b) 広義の「終末に関する説教」は、「序論」「命題」「反論」「確証」「結論」という「助言的弁論 (勸奨)」の形式で構成され、結論部はさらに、「範例」となる「ムナの譬話」を狭義の「終末に関する説教」の「結論」

と全体の「結語」が「包摂」する。さらに「ムナの譬話」は「序論」「称賛の言葉」「非難の言葉」「結論」という「演示弁論」の形式で構成されている。

- (c) 議論の中では、「対置」「並置」「語頭畳用」「包摂」などの配置的表現、「重複」「反復」「滞留」などの繰り返し表現、「直喩」「隱喩」「格言」「例え話」などの比喩的表現、「一般論」「具体論」などの概念や命題の表現方法、「称賛」や「非難」などの演示的要素などの文彩を効果的に用いている。

6. Q 文書における「説教」の特徴

今まで「洗礼者ヨハネに関する説教」⁽¹⁹⁾「宣教開始の説教」⁽²⁰⁾「弟子派遣の説教」⁽²¹⁾「思い煩いに関する説教」⁽²²⁾ さらにここでは「終末に関する説教」を修辞学的視点で分析してきた。それらに見られる特徴をここで列举して、まとめてみることにする。

- (a) Q 文書は「何の脈絡も形式もない単なる言葉や演説の羅列」(ハルナック)ではなく、マクロ構造においてもミクロ構造においても、極めて巧みに構想され、配列され、多様な文彩を用いて書かれた、修辞的な文書である。
- (b) その「説教」部分は、「説教」に準じた「ファリサイ派・律法学者に対する非難の言葉」を含めると、大きく分けられた五ブロックの中で、それぞれの主要な個所である「始め」、「中」、「終り」のどこかに置かれている。
- (c) それぞれの「説教」の基本形は、「序論」〔「命題（論題・仮説）」〕「論証（確証・反論など）」「結論」という「助言的弁明（議会弁論）」（勸奨・阻止）と「法廷弁論」（告発・弁明）の構成要素をほぼ保持している。中には「序論」や「結論」などで「演示弁論」の「称賛」と「非難」の要素を含むものもある。
- (d) 「説教」全体は「序論」から始まり「結論」に至るが、その間に説教全体で、あるいは一部で、しばしば「キアシムのシンメトリー」構造（ABB'A' など）が見られる。とりわけ冒頭の第一ブロックでは、その三つの説教のいずれにも「キアスムのシンメトリー」構造が用いられている。
- (e) 「序論」で短い状況設定の後で「…は言った」という導入句を用いて「クレイア」のスタイルで本論に入る。しばしば「結論」では「隱喩」「格言」「譬話」「比較」を用いて効果的に印象づける。「序論」「論証」

「反論」などでは「修辞疑問」「範例」「類比」などを用い、議論の根拠として「格言」や「旧約聖書引用集」などが用いられる。その他、議論の中では多くの文彩が用いられている。

-
- (1) 本稿を含めた Q 文書の説教の修辞学的分析（注 19～22）と研究史、並びに Q 文書のテキストと訳文の対比、および注解は、科学研究費研究成果公開費（学術図書）と敬和学園大学出版助成費を受けて、『Q 文書：訳文とテキスト・注解・修辞学的研究』として教文館から 2018 年 2 月に出版。注の文中の書籍等の略号は、本稿以前の略号を踏襲している。
 - (2) A. Harnack, *Sayings of Jesus*, 163-167. ハルナックは、Q が①「洗礼者ヨハネの悔い改めの説教」（3:7-9, 16, 17）に始まり、②「宣教開始の説教」（6:20-23; 27, 28; 29, 30; 35b, 32, 33, 36; 37, 38, 41, 42）、③「弟子派遣の説教」（9:57-60; 10:2; 3, 5, 6; 7b; 9, 11; 12; 13-15; 16）、④「祈りについて」（11:2-4; 9-13）、⑤「告白について、必要と富について（思い煩いについて）」（12:2-9; 22-31; 33, 34）、⑥「弟子派遣への感謝について」（10:21, 22）、⑦「律法学者・ファリサイ派批判」（11:46, 52, 42, 39, 44, 47-52）、⑧「平和でなく剣について」（12:51, 53）の他、小さな説教断片が散りばめられ、終わりに⑨「終末説教」（17:23, 24, 37, 26, 27, 34, 35）で結ぶと考えた。
 - (3) T. W. Manson, *Sayings of Jesus*, 141-147.
 - (4) Bultmann, *Tradition*, 117, 121-122.
 - (5) H. Conzelmann, *Grundriß der Theologie des Neuen Testaments*, München, 1967, 155.
 - (6) Q17:24 から始まるとした、Lührmann, *Redaktion*, 71-75 に対して。
 - (7) Catchpole, *Quest*, 247-255. も「ノア」と「ロト」の対比から Q17:28-29 が Q 文書に存在することを主張するが根拠が弱い。
 - (8) Schulz, *Q*, 277-287.
 - (9) Kloppenborg, *Formation*, 159-165.
 - (10) Kloppenborg, "Symbolic Eschatology and the Apocalypticism of Q," *HTR* 80 (1987), 287-306, esp. 302-306; = *Problems*, 157-178, esp. 171-175.
 - (11) Kirk, *Composition*, 255-268, esp. 256-257.
 - (12) Fleddermann, *Q*, 809-837, esp. 830-831.
 - (13) 「『人の子の日』の到来は（Q17:23f. 37, 26f.? 28f.? 30, 34f.）、ムナの譬話（19:12f. 15-24, 26）の中で説明される」C. Heil, "Bebachtungen zur theologischen Dimension der Gleichnisrede Jesu in Q," *The Saying Source Q*, 649-659, esp. 651; idem, "Was erzählt die Parabel vom anvertrauten Geld: Sozio-historische und theologische Aspekte von Q 19,12-26," *Metaphor*, 339-370, esp. 370.
 - (14) Cf. Kloppenborg, "Jesus and the Parables," 298-300 = *Problems*, 534-536, idem, "Social History," 94 = *Problems*, 255; Kirk, *Composition*, 297-300; Tuckett, "Q22:28-30," 255; Fleddermann, *Q*, 837.
 - (15) テキストの再構成に関しては、cf. A. Demaux, "The Parable of the Talents/Pounds (Q19, 12-17) : A Reconstruction of the Q Text," *Q and the Historical Jesus*, 429-460. 社会的・神学的背景に関しては、cf. C. Heil, "Was erzählt die Parabel vom anvertrauten Geld: Sozio-historische und theologische Aspekte von Q 19,12-

- 26,” *Metaphor*, 339-370. 旧約正典・旧約偽典・死海文書の背景については、cf. J. A. Sanders, “The Ethic of Election in Luke’s Great Banquet Parable,” C. A. Evans & J. A. Sanders, *Luke and Scripture: The Function of Sacred Tradition in Luke-Acts*, Minneapolis, Fortress, 1993, 106-120.
- (16) Cf., Kloppenborg, “Jesus and the Parables,” 298-300 = *Problems*, 534-536, idem, “Social History,” 94 = *Problems*, 255; Kirk, *Composition*, 297-298, 299; Tuckett, “Q22:28-30,” D. G. Harrell & C. Tuckett (eds.), *Christology, Controversy and Community: FS D. Catchpole*, Leiden: Brill, 2000, = idem, *From the Sayings*, 263; Fleddermann, *Q*, 869.
- (17) Cf. C. A. Evans, “The Twelve Thrones of Israel] Scripture and Politics in Luke 22:24-30,” C. A. Evans & J. A. Sanders, *Luke and Scripture: The Function of Sacred Tradition in Luke-Acts*, Minneapolis, Fortress, 1993, 154-170; C. Tuckett, “Q 22.28-30,” 99-116 = idem, *From the Sayings*, 250-265; J. Verheyden, “The Conclusion of Q: Eschatology in Q 22,28-30,” *Q and the Historical Jesus*, 695-718.
- (18) 「裁きについての教え」(Q6:37-42、「裁く」6:37、「裁き」6:37〔2回〕)、「ガリラヤに対する災いの言葉」(Q10:13-15、「裁き」10:14)、「南の女王とニネベの人々」(Q11:31-32、「裁く」11:31,32「裁き」11:31,32)、「ファリサイ派に対する非難の言葉」(Q11:39-44、「裁き」11:42)、参照。
- (19) 「Q 文書における洗礼者ヨハネに関する説教の修辭学的分析」廣石望他篇『周辺世界における聖書宗教：月本昭男教授・佐藤研教授・教授献呈論文集』日本聖書学研究所／リトン社、2014年、379-398頁参照。
- (20) 「Q 文書における宣教開始説教の修辭学的分析」『敬和学園大学研究紀要』第24号(2015年)、1-19頁参照。
- (21) 「Q 文書における弟子派遣の説教の修辭学的分析」『敬和学園大学研究紀要』第25号(2016年)、1-15頁参照。
- (22) 「Q 文書における思い煩いに関する説教の修辭学的分析」『敬和学園大学研究紀要』第26号(2017年)、57-66頁参照。